

● インボイスを登録した方は、2年前の売上高が1,000万円以下でも所得税とは別に消費税の確定申告が必要です！

(1)

会報 No.413 令和6年7月12日(金)発行

めぐろ青色

発行：一般財団法人 めぐろ青色申告会 発行責任者：専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03(3713)1141代 FAX:03(3713)1185
HP:www.meguro-aoiro-forum.com



めぐろ青色申告会
ホームページ

さて、令和5年度は、青色
申告会の永遠の課題である
「会員増強運動」など、会に
課せられた「青色の使命」実
現の為に「変わる、変われる、
変わらなきや」をキヤッチフ
レーズに活動をしました。
組織拡充の支部活動では、
コロナ禍の中、開催できな
がらきました。令和5年度の



橋本良子 理事長

第9回
講

理事長挨拶(要旨)

令和6年6月18日(火)午後3時30分より目黒青色申告会館2階会議室にて、「令和6年度第9回定時評議員会」を開催しました。

定時評議員会を開催

この定時評議員会は、本財団の最高意思決定機関です。評議員、理事、監事、来賓、オブザーバーの方々を含め、42名が出席。会議では、全項目が原案通り承認、報告され、終了致しました。

かつた役員会などを再開し、情報交換を行うことで、結束力を強化できたのではないで

しょうか。会員増強運動では、多くの会員、非会員が会の事業や活動に魅力を感じ、仲間が増えよう相続税の研修会、不動産所得者向けの賃貸管理研修会などを開催し、役員さんによるチラシ配布と共に参加の呼びかけを行いました。

記帳向上では、消費税インボイス制度開始後、初めての消費税決算サポートとなり、受講者が昨年より2倍になりましたが、経験のあるスタッフを配置し、申告期限までにサポートを無事終了すること

サービスの提供を行いたいと思思います。

めぐろ会は、月額会費を43年間1,000円で維持してきました。

これは、先人の役員さんの努力と、会員さんが福利厚生などを利用することによる手数料などの事業収入があるからこそできたことです。

めぐろ会を除く、都内46の青色申告会の会費の平均は、月額2,000円です。

また、めぐろ会の会館は、築46年を迎え、建替えも築60年を目前にと考へています。このような状況から、令和6年度は、会費値上げの検討を始めようと考えています。

どうか皆様のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

事業活動は、前に向かって動き出せた年であったと、うれしく思いました。令和6年度の計画では、会員数減少や事業収入の一部手数料の廃止などによる収入の減少傾向など、厳しい状況が続くと予想されますが、会員への記帳サポートや福利厚生事業を更に充実させ、安定した組織作りと魅力ある会員サービスの提供を行いたいと

当然、会費値上げだけで対応しようとは考えていません。本財団の会員構成は約5割が不動産貸付者です。

その方々の資産運用の手助けやオーナー同士の悩みや情報共有、解決する「不動産オーナーズ俱楽部」と、急な修繕やリフォーム等の依頼に応じ、会員さんの「困ったな」の解決と、建築関連事業者への売上貢献のための「あさらには非会員への入会獲得の一助になるよう展開して参りたいと思います。

最後に、相田みつをの言葉に「尊いものは、遺産ではなくて、そのため流された先人の汗である」という言葉があります。

このように、相田みつをの言葉に「尊いものは、遺産ではなくて、そのため流された先人の汗である」という言葉があります。

(次頁へ)



ネモフィラ「めぐろ青色申告会の花」

めぐろ青色申告会は、個人事業主の記帳、決算、事業の繁栄を青援します

せいえん

「正直者がバカをみない税制」引き継がれた先人達の意

志を守りつつ、「ひとりじやない。青色申告会がついている!」を掲げ、めぐろ青色申告会が大きく前進できるよう、

今後ともお力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。

いております。

本年の確定申告は、例年の会員の方々への決算指導等に、

インボイス登録を機に新たに課税事業者となつた会員の消

費税申告への対応が加わり、大変ご多忙な中にもかかわらず、青色コーナーへの従事を

はじめ、e-Tax申告やキャッシュレス納付の普及促

進、インボイス制度の周知・広報など、当局の施策に対し

まして、多方面にわたる多大な御支援と御協力をいただきました。改めまして、深く感謝申し上げます。

インボイス制度について申

し上げると、新たに課税事業者となつた多くの事業者は、

2割特例により申告・納税を済ませておられます。

今後はこれらの事業者に対し、インボイスの保存を含めた記帳慣行の定着を進めています。

橋本理事長をはじめ、めぐろ青色申告会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、本席をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。



目黒税務署長
橋本 盛夫 様

【目黒税務署長挨拶(要旨)】

来賓ごあいさつ

ける青色コーナーの設置等を通じて、記帳慣行の定着に取り組んでまいりますが、これらの取組の実施に当たっては、青色申告会の皆様方との連携・協力が欠かせません。

当署においても、各種施策を通じて、青色申告会の活動を広く纳税者に周知するなど、会勢拡大にもできる限り協力をさせていただくとともに、一層の協調関係を築いていきたいと考えておりますので、引き続き、お力添えいただきますようお願い申し上げます。

さて、所得税に関して申し上げますと、多くの注目・関心を集めております定額減税制度につきましては、給与所得者に関して、いよいよ6月から、定額減税を加味した源泉徴収が始まっております。

また、事業所得者や不動産所得者に関しましては、第1期分である7月の予定納税額から定額減税を控除することとなっており、6月14日に予定納税の通知書とともに減額申請書が、予定納税の対象となる方へ送付されております。

この491億円は当然、皆様方から地方税として納めていただいています。

皆様からお預かりした税金、額に汗を流して納めていたいた税金。これを大切に使っていく、そのことに一生懸命努力をしていきたいと思つております。

海の向こう、大リーグでは大谷選手が活躍していますね。新聞などで報道されているのをご存じの方もいらっしゃると思いますが、ドジャースの監督のお母様は、沖縄出身の日本の方ということで、大谷選手と、とても馬が合うそ

様方の相談対応を既に行つていただいており、ご負担をお掛けしているところです。

当署としましては、源泉徵収義務者や予定納税対象者をはじめとして、纳税者の皆様

に對して、引き続き、十分な制度の周知・広報を図るとともに、相談に對して丁寧に対応してまいります。

めぐろ青色申告会の皆様には、定額減税制度の円滑な実施に向け、引き続き、御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般財団法人めぐろ青色申告会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝、御事業の御繁栄を心から祈念いたします、私の祝辞とさせていただきま

す。

くことが最も重要です。

青色申告は国税ですが、それを受けて私たちの地方税が決められます。

このお金大事に使つていいことになります。

今年は、491億円という過去最大の福沢諭吉先生が集まりました。私の大学の創始者ということになります。

このお金大事に使つていいことになります。

4月21日に行われました区長選挙で6期目の当選を果させさせていただき、改めて区政運営の重責を担わせていただ

くことになりました。

4月21日に行われました区長選挙で6期目の当選を果

させさせていただき、改めて区政運営の重責を担わせていただ

くことになりました。

4月21日に行われました区長選挙で6期目の当選を果

させさせていただき、改めて区政運営の重責を担わせていただ



目黒区長
青木 英二 様

【目黒区長挨拶(要旨)】

さまで、青色申告会の皆様におかれましては、長年にわたり、「青色申告の普及・育成」に多大な御尽力をいただ

いております。

本年の確定申告は、例年の会員の方々への決算指導等に、

インボイス登録を機に新たに課税事業者となつた会員の消

費税申告への対応が加わり、大変ご多忙な中にもかかわらず、青色コーナーへの従事を

はじめ、e-Tax申告やキャッシュレス納付の普及促

進、インボイス制度の周知・広報など、当局の施策に対し

まして、多方面にわたる多大な御支援と御協力をいただきま

した。改めまして、深く感謝申し上げます。

インボイス制度について申

し上げると、新たに課税事業者となつた多くの事業者は、

2割特例により申告・納税を済ませておられます。

今後はこれらの事業者に対し、インボイスの保存を含めた記帳慣行の定着を進めています。

橋本理事長をはじめ、めぐろ青色申告会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、本席をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

この4月21日に行われました区長選挙で6期目の当選を果させさせていただき、改めて区政運営の重責を担わせていただ



目黒区長
青木 英二 様

【目黒区長挨拶(要旨)】

でございます。

4月21日に行われました区長選挙で6期目の当選を果させさせていただき、改めて区政運営の重責を担わせていただ

くことになりました。

4月21日に行われました区長選挙で6期目の当選を果

させさせていただき、改めて区政運営の重責を担わせていただ

くことになりました。

です。それだけではなく、ドジャースはチームワークが良く、チームとしても、ナ・リーグの西地区のトップを走っています。

チームワークはとっても大切です。これは大リーグ（スポーツ）だけではなく、私たちの街づくりも「チームワーク」が大切です。

特に地域のつながり、私も行政とめぐろ青色申告会のチームワークが、より一層深まる心からお願い申し上げます。

話は短くと言いますが、「めぐろ青色申告会の発展を「長く」お祈りしてご挨拶とさせていただきます。



【目黒都税事務所長挨拶（要旨）】

そのためには、施策の実施に必要な財源である都税収入を安定的に確保していくことが不可欠でございます。目黒都税事務所といたしましては、今後も地域の実情を踏まえ、納税者の皆様の信頼をいただきながら、公平かつ効率的な税務行政の推進に努めてまいります。

また、昨年度に引き続き、現在キヤッショレス納税推進の取組を強化してございます。

今年度は、特に60歳以上の方にその利便性をお伝えするこ

とで力を入れております。



<評議員会の様子>

くにあたっては、めぐろ青色申告会の皆様のご理解、ご協力が欠かせません。皆様方におかげましては、良き理解者として、これまでにも増してご指導、ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

結びに、めぐろ青色申告会の益々のご発展と会員の皆様、並びに本日ご臨席の皆様のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしまして、祝辞に代えさせていただきます。

祝 第8回あおりの利便性を向上するものでござります。また、社会全体の生産性向上につながると期待も高いものでござります。

さて、現在、東京都では「人」が輝く、「国際競争力の強化」、「安心・安全」という3つの観点で、活力あふれる都市・東京を実現するための施策を推進しております。

定時評議員会にて、第8回あおり長田賞の贈呈が行われました。（平成29年より設立）
「あおり長田賞」は青色申告普及、会員増強運動に功績のある個人や支部に対し贈られます。

個人の部は在会年数、役員年数、入会獲得数、表彰歴を基に理事会で選考、承認されます。支部においては、4つの基準で判定した結果、該当支部はありませんでした。

祝 第8回あおりの役員歴…本財団評議員、支部受彰歴…目黒税務署長表彰、都税事務所長感謝状、区政功労者表彰

中川十様
（左）高橋成治様
（右）中川十様

入会勧奨…53.5名
（S61～R5 38年間）

役員歴…本財団評議員、支部長副支部長歴任…支部長、副支部長、（株）目黒青色申告会館監査役

現在キヤッショレス納税は、銀行の口座振替やパソコン等によるオンラインでの納税、スマートカードによる納税等、現金ペイなどによる納税等、現金ページへの都税広報記事の

おかげましては、長きにわたり納税意識の高揚や適切な申告・納税の推進にご尽力されてこられました。また、ホームページへの都税広報記事の

会員のための
無料相談

要ご予約

ご予約・お問い合わせ

(3713) 1141

会場

目黒青色申告会館

土曜の

特別サポート日

(9時~11時15分)

7月6日

7月20日

7月27日

8月24日

*10時受付終了

*7、8月のサポー

ト日が変更とな

っていますので

ご注意ください。

業務縮小のお知らせ

8月3日(土)~

8月18日(日)

職員が交替勤務

(夏季休暇)とな

り、業務が縮小

されます。

事前にお問い合わせください。

相続相談

相続専門税理士

が対応します。

めぐろ青色申告

会へご相談くだ

さい。

(要ご予約)

(相談無料)

令和5年度事業報告承認の件 ~主な出来事~(抜粋)

■ 令和5年度 第8回定期評議員会開催

評議員会

役員選任

令和5年6月14日(水)午後3時30分より目黒青色申告会館2階会議室にて開催されました。評議員、理事、監事、来賓、オブザーバーの方々を含め、54名が出席。青色申告会憲章をコロナ5類となり、3年ぶりに朗読した後、議事に入り、全項目が原案通り承認、報告され、終了致しました。
同日開催された第2回理事会において、代表理事、業務執行理事、並びに理事長、専務理事、副理事長、及び会計理事が選定されました。(評議員会における役員選任で、新しい理事、監事が承認されました)



新役員（写真左から）：古川監事、湯浅監事、藤森理事、渡辺理事（新任）、石橋理事（新任）、山口理事（新任）、三柴副理事長、新倉副理事長・会計理事、北岡副理事長、鈴木副理事長、高橋副理事長、藤重専務理事、橋本理事長
*新任記載以外は留任（橋本理事長、藤重専務理事は代表理事、副理事長は業務執行理事）

■ インボイス制度 ついに始まる！

記帳・税制

インボイス制度の研修会は、開催を重ねるごとに、会場が参加者でいっぱいになりました。目黒税務署より沼田記帳指導推進官を講師に行なわれた「概要編」は、計3回の開催で合計142名。本財団記帳サポート担当の大野治樹税理士が講師を務めた「実務編」（計3回開催）では112名の参加者が集まりました。

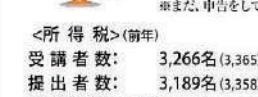


[会場の様子]
[配布したチラシ]

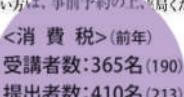
消費税の決算・個人サポート受講者数も急増

令和5年分 決算終了！ 皆さま、お疲れ様でした

1月23日(火)から始まりました所得税、消費税の決算・個人サポートは4月1日(月)に終了いたしました。
※まだ、申告をしていない方は、事前予約の上、お問い合わせください。



<所得税>(前年)
受講者数: 3,266名(3,365)
提出者数: 3,189名(3,358)
代理送信数(実数): 2,306名(2,188)



<消費税>(前年)
受講者数: 365名(190)
提出者数: 410名(213)
(うち、経理事務代行41名)



<決算・個人サポート会場の様子>

消費税の決算・個人サポートの会場由提出者は、昨年(令和4年分213名)の約2倍の410名(受講358名、代行41名、自計11名)でした。

■ 那覇会、沖縄中部会との研修会

総務・会計

11月21日(火)那覇会と沖縄中部会、めぐろ会の3会で研修会を行いました。会の活動や日常業務、確定申告期の書類やサポート体制など、共に活発な意見交換が行われました。新たな発見があり、とても勉強になりました。



にふーでーびる(ありがとうございました)



[那覇会、沖縄中部会の皆様と]

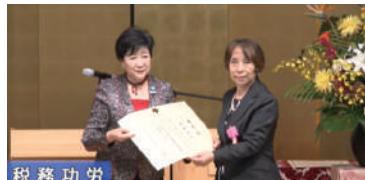


[研修会の様子]

■ 東京都知事表彰(税務功労) 橋本 良子 様(本財団理事長)

10月2日(月) 東京都庁第一本庁舎5階大会議場にて、令和5年度東京都名誉都民の顕彰式及び東京都功労者表彰式が行われ、本財団 橋本良子理事長が税務功労における東京都功労者として、小池百合子東京都知事より表彰されました。

※東京都功労者表彰は、東京都の区域において顕著な功績または模範として推奨するに値する業績もしくは徳行のあったものを表彰するものです。



令和5年度東京都名誉都民顕彰式及び東京都功労者表彰式(令和5年10月5日東京ディリーNEWS No.458動画発信より)

表彰

組織拡充・会員増強

■ 懸垂幕、のぼり旗を一新

12月に会館玄関横の懸垂幕、2月に駐車場設置ののぼり旗をリニューアルしました。

「新懸垂幕」
インボイス、青色申告、会計ソフト、記帳決算電帳法と充実のサポートを表現しました。



[のぼり旗] デザインは3種

【会作成ポスター、懸垂幕、のぼり旗デザイン】
ajo graphic design (ジョグラフィックデザイン)
デザイナー:吉田康慶

■ コロナ明けの会員増強運動

約3年間、新型コロナウイルスの影響で、自粛せざるを得なかった支部の役員会や懇談会などの活動も再開し、手探りの状況下の中、役員の皆様方にご協力いただきました。

会作成ポスターで広報活動

本財団初の試みとして、オリジナルポスターチラシを作成。非会員宅へのポスティング、目黒区民まつり、目黒区商工まつりなどでも配布しました。



[オリジナルポスター]

■ めぐろ区報 橋本理事長のインタビュー記事掲載

めぐろ区報(令和6年1月15日号)第14面 目黒区で活躍する人に対するスポットを当てて紹介する「ひとめぐり」に橋本理事長のインタビュー記事が掲載されました。

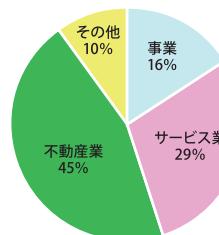
*めぐろ区報のバックナンバーは、目黒区ホームページよりご覧いただけます。



[めぐろ区報]

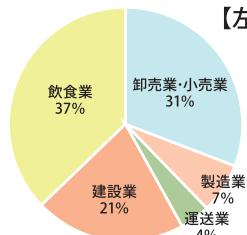
■ 会員の構成割合・業種割合

会員の構成割合と、事業と分類された中の職種割合です。



【会員の業種区分】

事業	16%
サービス業	29%
不動産業	45%
その他	10%



【左グラフ事業の職種割合】

卸売業・小売業	31%
製造業	7%
運送業	4%
建設業	21%
飲食業	37%

〈東京都内の青色申告会会員限定〉

■ 東青連 夜間・休日往診のファストドクターと提携

福利厚生

医師が自宅にくるアプリ!
青色申告会特典あり!



保険・
医療証
適用

青色申告会の登録企業番号を登録するだけ。
夜間・休日、急な体調不良でつらいときに安心です。

報告事項①

令和6年度 事業計画

1. 基本方針

令和6年5月1日から令和7年4月30日

「青色申告端緒の地」の歴史と使命を誇りに、会員の満足向上を目指した活動を!!

『めぐろ青色申告会 活動理念』

～「魅力」+「信頼」=「格」の向上と会員満足度アップのために～

- 1 税制の有益な情報を発信するなど、地域社会に向けた活動を展開します
- 2 会員・住民のための事業を企画・立案し、安心と信頼を得る運営をします
- 3 法令遵守（コンプライアンス）に則り、時代に合致した諸規定や態勢を整備します
- 4 会の「格」を向上させ、会員・役員が所属していることを誇りに思う組織になります
- 5 社会に必要とされる「会」と「人」づくり、そして「仲間づくり」を推進します

物価の高騰、円安、人手不足など、個人事業主の事業活動は、厳しい状況が続いています。また、税務環境においても消費税インボイス制度、電子帳簿保存法、所得税の定額減税、デジタル化（※）、スマホ申告など事務や費用の負担も増大しています。

2. 重点テーマ 安心と信頼の向上へ!!

～めぐろ青色申告会は、個人事業主の記帳、決算、事業の繁栄を支援します～

※支援：青色申告会員、青色申告者を応援すること

3. 事業活動 会員と本財団の発展のための事業を展開して参ります

総務

- ①資料等のペーパーレス化、クラウドシステムの活用、会議やサポートのオンライン化をはじめデジタル化の推進によって業務の効率化、コスト削減を推進し、生産性の向上、安定した事業展開ができるよう試みます
- ②会員数減少や事業収入一部の手数料廃止による収入の減少、一方、記帳サポートや福利厚生事業の更なる充実、サービスの低下を防ぐ対応等により、年会費改定や老朽化による会館建設（※）など安定した財政で運営できるよう具体的な検討を開始します※会館＝昭和53年6月建設（築46年）
- ③役員と事務局職員等の人材発掘と確保、そして安定した組織運営ができるよう努力して参ります

組織拡充・広報事業

- ①会員増強運動について、10月、11月の強化期間に集中しない年間を通じた事業の展開と入会者に対し、サポートの満足度アップに努め、会員紹介に繋がるような施策を講じます
- ②組織を取り巻く環境が変化する中、組織の現状把握と将来を見据えた役員の役割、支部会議内容の見直し、魅力ある支部組織、活動を検討します
- ③ホームページを始めとする広報を会の理念や取り組み、価値観などを一方的に報じるのではなく、社会の人々と双方向的なコミュニケーションを通じてPRし、選ばれるサポート団体を目指します

記帳向上・税制事業

- ①消費税インボイス制度、電子帳簿保存法など記帳の重要性を念頭に、納税者の第三者チェック機関としての青色申告会を最大限にPRし、さらに、

このような環境の中、会員に頼られる青色申告会を目指して、キャッチフレーズ「ひとりじゃない青色申告会がついている！」を打ち出して活動して参ります。

※デジタル化＝作業の自動化、オンライン化、ペーパーレス化など

せいえん

3. 事業活動 会員と本財団の発展のための事業を展開して参ります

自主点検チェックシート、会計ソフト「ジョブカン会計」の普及活用によって、正しい記帳と適正な申告ができるような安心と信頼を提供できるサポート態勢に取り組んで参ります

- ②税務環境の変化に対応した税制の研究を行い、公平・中立・簡素で実現可能な税制改正の要望をして参ります

共済・保険普及事業

- ①各種共済の特徴を対象者ごとにPRするなど、これまでの普及方法を見直し、興味、関心が得られるよう普及活動に取り組みます
- ②安心と満足に繋がるよう補償内容やサービスを周知し、「加入してよかった」と言われる活動を推進します

元気が出る活動事業

- ①行政サービスや日常生活において安心して利用できるデジタルやスマートフォンを活用した事業を企画します
- ②女性部会・あくていぶをはじめ、文化、観光、スポーツを通じた魅力ある活動を企画します

家・土地活用事業

- ①不動産オーナーズ俱乐部、あおいろ匠俱乐部を始動し、会員同士、また会の経済、組織を活性化させる活動を目指します
- ②会員の快適な住環境や賃貸住宅の支援ができるよう情報の収集とハウスメーカーとの連携を強化し、会員の家づくり（新築、管理、リフォーム）への悩み解決、相続時の対策などを支援します

令和5年度決算報告・令和6年度予算報告（抜粋）

「令和5年度 第9期 収支計算書」並びに「令和6年度 第10期 収支予算書」

(令和5年5月1日～令和6年4月30日) (令和6年5月1日～令和7年4月30日)

(単位：円)

科目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額
I. 収入の部			
1. 会費等収入	63,062,000	65,031,000	60,662,000
2. 事業収入	66,984,000	84,362,368	68,079,000
3. 雑収入	1,391,000	2,390,369	1,331,000
4. 貸付金等収入	3,000,000	3,000,000	3,000,000
5. 特定預金等取崩収入	17,551,000	11,291,632	20,102,000
6. 別途会計より繰入収入	10,975,000	12,792,305	11,088,000
7. 前期繰越金	61,942,403	61,942,403	59,691,610
収入合計	224,905,403	240,810,077	223,953,610
II. 支出の部			
1. 組織・事業活動費	51,744,000	35,688,765	48,580,000
2. 事務及び管理費	131,781,000	113,542,619	129,681,000
3. 固定資産取得支出	7,500,000	1,303,618	10,000,000
4. 特定預金等繰入支出	17,254,000	17,252,171	16,253,000
5. 別途会計へ繰入	13,331,294	13,331,294	12,792,305
6. 予備費	3,295,109	0	6,647,305
支出合計	224,905,403	181,118,467	223,953,610
残高	0	59,691,610	0
合計	224,905,403	240,810,077	223,953,610

付記事項（1）必要に応じて科目間の流用を認める。

（2）金額は全て税込みです。

貸借対照表

(令和6年4月30日現在)

(単位：円)

科目	金額	引当金	金額
I. 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	49,639,032	あおい長田賞記念引当金	481,314
その他流動資産	29,172,264	車両・什器備品買換引当金	16,809,506
流動資産 計	78,811,296	パソコン機器類買換引当金	21,888,937
2 固定資産		ソフトウェア拡充引当金	36,150,895
有形固定資産		事業開発引当金	10,000,000
車両・器具備品等	6,542,026	役職員退職給与引当金	47,847,937
無形固定資産		建物・設備修繕費用引当金	43,566,829
ソフトウェア等	653,009	建物再取得基金引当金	74,424,610
電話加入権	120,300	財政維持引当金	45,726,133
固定資産 計	7,315,335	記念事業引当金	2,002,463
3 投資その他の資産		引当金合計	298,898,624
長期貸付金	16,500,000	〈保全状況〉	
投資有価証券	30,082,000	銀行内訳	
会員権	4,600,000	目黒信用金庫	126,731,817
差入保証金	70,000,000	城南信用金庫	65,587,082
出資金	1,100	三菱UFJ銀行	65,759,204
リサイクル預託金	8,190	三井住友銀行	7,556,167
各種引当預金	298,898,624	みずほ銀行	33,264,354
基本金	10,000,000	合計	298,898,624
投資その他の資産 計	430,089,914	〈引当金の目的〉	
資産合計	516,216,545	① あおい長田賞記念引当金：2016年度創設『あおい長田賞』費用積立	
II. 負債の部		② 車両・什器備品買換引当金：事務機器、車両等購入費用積立	
1 流動負債		③ パソコン機器類買換引当金：パソコン、サーバー、複合機等購入費用積立	
未払金	2,583,140	④ ソフトウェア拡充引当金：会員管理、決算ソフト、バージョンアップ等費用積立	
前受金	7,781,895	⑤ 事業開発引当金：アプリ開発等費用積立	
預り金	1,523,121	⑥ 役職員退職給与引当金：事務局役職員の退職金積立	
仮受金	7,231,530	⑦ 建物・設備修繕費用引当金：会館の電気・空調設備、塗装等の修繕費用積立	
流動負債 計	19,119,686	⑧ 建物再取得基金引当金：2038年頃（築60年、1978年建設）の会館建て替え費用積立	
2 固定負債		⑨ 財政維持引当金：地震、災害等突発的な事態に備え、安定した会運営のための積立	
役職員退職給与引当金		⑩ 記念事業引当金：周年行事、記念事業、記念誌発行費用積立	
固定負債 計	47,847,937		
負債合計	66,967,623		
III. 正味財産の部			
正味財産	449,248,922		
（内当期増減）	(-2,250,793)		
負債及び正味財産合計	516,216,545		

監査報告 監査の結果、本財団の執行状況並びに財務状況について、正確かつ適法であると認めます。

令和6年5月16日

監事
同

湯浅清一
古川眞理

● 役員(班長)募集! 会報など配布物を、ご近所の会員の方へ(おおよそ15件程)配布をお願いします *年に10回程です



全国賃貸住宅新聞
ホームページ

※全国賃貸住宅新聞社
ハウスメーカー、仲介業界、
大家の会など多くの読者をも
つ、不動産賃貸業界に強い新
聞社。「週刊 全国賃貸住宅新
聞」、「月刊 家主と地主」など
WEBメディア、ビジネス誌、
6誌を発刊しています。

【会場】目黒区民センターホール
【定員】400名(入場無料)
※内容は変更になる場合があ
ります。ご来場の際は、ホー
ムページ等でご確認ください。
【開催日時】11月8日(金)
午後6時~7時30分頃
締役、賃貸不動産オーナー向
け経営情報誌「地主と家主」
の編集長を務める永井ゆかり
氏による講演を予定していま
す。お友達、ご近所お誘い合
わせのうえ、是非ご参加くだ
さい。

第61回目墨区商工まつり
経済講演会のお知らせ
**今年は
不動産オーナーに
おすすめ!!**



記帳に不安がある方 忙しい方 お困りではありませんか?
記帳代行にお任せください!!

記帳業務にかかる手間や時間がなくなります!

担当者制▶▶記帳ミスがなくなります!

事業に専念できます!

月額 2,200 円(税込)~

※料金は事務処理の内容や資料の量に
よって異なります。また、状況・内容に
よっては、お引き受けできない場合も
あります。



◀ 詳しくは HP をご覧ください

※税理士関与の方は税理士にご相談ください。

青色申告特別控除
65万円が適用
できます
※不動産貸付業は
10室以上の
貸付必要など
適用条件あり

相続税の申告・納税が必要となる方が増えています

年間 113 件!
相続税対策・相談サポートを行っています(予約制)



どんな相談があるの?

- 相続手続き、まずは何からしたら良い?
 - 身内でもめないように生前の相続対策をしたい
 - 自分自身の親が亡くなったときに知識として知っておきたい
 - 相続税がどのくらいかかるか不安…
 - 税金・費用の金額が知りたい
- 万が一の際に慌てない様、相続税試算、節税など相続税対策の経験が豊富な担当税理士がひとりひとりに合わせて対応いたします。
- 健康なうちにご家族でご相談ください。

*要予約 *相談無料

※別途 税理士、弁護士紹介あり

事業報告

(R6.5.1~R6.5.31)

◎入退会者数	入会: 16名	退会: 56名
◎水廻り緊急サービス		利用: 1件
◎青色共済		
入院見舞金	9件	139,750円
弔慰金	2件	1,300,000円
特別弔慰金	1件	45,000円
傘寿祝金	35件	2,700,000円
◎東京青色傷害保険	6件	8,439,900円 (4月実績)
◎小規模企業共済	廢業請求	1件
	老齢給付	1件
◎来局者数		
記帳サポート関連	239名	
共済・保険関連	66名	
旅行関連(紀州鉄道ワジプレミアムリゾート)	3名	
その他(物品購入・他団体)	87名	

口座振替ごよみ

7/8(月)	簡易保険・月払 セコム警備料 青色共済年金 経理事務代行料①*
7/18(木)	小規模企業共済
7/29(金)	アフラックがん保険 ※記帳について ①(所得税) 経費計上可 (消費税) 課税
7/10(水)	源泉所得税(納期の特例分) の納税期限 [国税]
7/16(火)	・所得税の予定納税額の減額 申請期限 [国税]
7/31(水)	・所得税予定納税 第1期分の納税期限 [国税]

納税ごよみ

- ※役員(班長)の活動にご興味のある方、詳しく聞きたい!
という方は、直接、事務局までお問い合わせください。
- ① 基本操作、コミュニケーション(電話からSNSまで)
 - ② 第1回目の復習、情報収集(インターネット検索ほか)
 - ③ 第2回目の復習、申請・決済(スマホで出来る行政手続き)
 - ④ 第1~3回目の復習、スマホの安全・安心な使い方
- スマートフォン講師(TOKYOスマートフォンセミナー)を迎えて、会主催の研修会等に優先的に参加できるのも、役員(班長)特典のひとつ。今回は、今月開催の「スマートフォン教室」の内容をご紹介します。アンドロイド、アイフォンそれぞれに開催。東京都委託のスマートフォン講師(TOKYOスマートフォンセミナー)を迎え、スマホの基礎から応用までトータルに学びます。

初心者の方向けスマートフォン教室開催中

役員(班長)特典

会主催の研修会等に優先的に参加できるのも、役員(班長)特典のひとつ。今回は、今月開催の「スマートフォン教室」の内容をご紹介します。アンドロイド、アイフォンそれぞれに開催。東京都委託のスマートフォン講師(TOKYOスマートフォンセミナー)を迎えて、会主催の研修会等に優先的に参加できるのも、役員(班長)特典のひとつ。今回は、今月開催の「スマートフォン教室」の内容をご紹介します。アンドロイド、アイフォンそれぞれに開催。東京都委託のスマートフォン講師(TOKYOスマートフォンセミナー)を迎えて、スマートフォンの基礎から応用までトータルに学びます。

区外へ移転しても、めぐろ会は継続できます 月額会費1,000円で記帳サポートの受講や会報などの情報誌が利用できます